

「有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会」開催要綱

1. 趣旨

非正規労働者は若年層を中心として増加傾向にあり、このような状況が続けば、若者の職業能力の蓄積がなされず、中長期的な競争力・生産性の低下、不安定就労の増大や社会保障システムの脆弱化等の諸問題を引き起こす恐れがある。一方、パートタイム労働法等に基づく関係施策において支援対象として位置づけられていない「1週間の所定労働時間が通常の労働者と同一な有期契約労働者（以下「有期契約労働者」という。）」については、雇用管理の改善への取組が十分に行われていない状況にある。

また、雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（平成19年5月31日参議院厚生労働委員会）において、「有期労働契約を締結している労働者についても、その雇用管理の改善や通常の労働者への転換を支援するための施策を講ずる」ことが求められているところである。

そこで、有識者等が参画する有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会（以下「研究会」という。）を開催し、有期契約労働者の雇用管理の改善を推進していくためのガイドラインの策定について検討を行うこととする。

2. 検討事項

- (1) 有期契約労働者の実態把握や現状分析
- (2) 有期契約労働者に関する課題の整理
- (3) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関するガイドラインの検討
- (4) その他

3. 構成等

- (1) 研究会は、職業安定局長が、有識者の参集を求めて開催する。
- (2) 研究会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (3) 研究会の座長は、参集者の互選により選出する。

4. 運営

研究会の庶務は、関係局の協力を得て、職業安定局雇用開発課で処理する。

「有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会」 参集者

(五十音順)

梅崎	修	法政大学キャリアデザイン学部准教授
奥田	香子	京都府立大学公共政策学部准教授
佐藤	博樹	東京大学社会科学研究所日本社会研究情報センター教授
座長	諏訪 康雄	法政大学大学院政策創造研究科教授
	原 ひろみ	(独) 労働政策研究・研修機構人材育成部門研究員
	藤川 久昭	青山学院大学大学院法学研究科教授

(オブザーバー)

	古賀 彰	明治安田生命保険相互会社人事部次長
--	------	-------------------

有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会開催経過

- 第 1 回 平成 20 年 2 月 14 日 (木) ・ 有期契約労働の現状について
10:00~12:00 ・ ガイドラインのイメージについて
- 第 2 回 平成 20 年 4 月 8 日 (火) ・ 関係者からのヒアリング
16:00~18:00 (正社員転換事例報告を含む)
- 第 3 回 平成 20 年 5 月 21 日 (水) ・ 有期契約労働の課題について
14:00~16:00
- 第 4 回 平成 20 年 6 月 18 日 (水) ・ 報告書 (骨子) (素案) 及びガイド
14:00~16:00 ライン (素案) について
- 第 5 回 平成 20 年 7 月 17 日 (木) ・ 報告書及びガイドラインのとりま
10:00~12:00 とめについて

本研究会における有期契約労働者の範囲について

	直接雇用		その他
	期限のない雇用契約	有期雇用契約	
フルタイム	通常の労働者 (正規雇用)	契約社員 期間工 フルタイム パート 嘱託社員 など	派遣労働者 ↓ 労働者 派遣法 請負労働者 ↓ 請負ガイド ライン
短時間労働	短時間パート労働者 ↓ パート労働法及びガイドライン		